

台風等自然災害の影響による大会中止の判断基準とガイドライン

初年次教育学会事務局 Ver.2 2016.9.9.制定, 2024.8.23 更新

<大会期間前に台風が接近中の場合>

1. 大会二日前の午後 5 時頃までに、大会実行委員長、大会運営委員長、事務局長、会長が中心となって状況を総合的に判断し、大会の全部あるいは一部中止の可能性があるかどうかを、大会 HP および会員 ML で告知する。

中止の可能性がある場合には、下記の判断基準を明示するとともに、最終的な結論を何日何時に公表するのか予告する。

この「中止可能性」の告知をすることになった時点で、情報交換会は中止と決定する（キャンセルする）。

→情報交換会の業者には、台風発生の予報が出た時点で相談を開始する。

→二日前のキャンセルでは全額免除が困難と業者が主張するようであれば、二日前キャンセル時に必要となる補償額を、予め見積もってもらっておく。

2. 大会前日午前 9 時の時点で大会校所在地（以下、現地）に「暴風警報」が発令されていた場合、二日とも中止。

理由：多くの参加者にとって、現地に移動することが極めて困難になるため。

二日目は実施可能かもしれないが、前日に移動する予定だった者が初日に移動日を変更することは容易でないと予想される。大会校の準備も予定通りには行えず、混乱するであろう。

→大会前日の午前 10 時頃までに大会 HP、学会 ML で告知する。

3. 大会初日午前 7 時以降に現地在暴風圏内に入ることが予想される場合、二日とも中止。

理由：初日に合わせて前日に現地入りすることはできても、初日に警報が出ていれば開催はできない。二日目のみ参加予定の人も初日中に移動することができない。大会校の会場準備もできない。

→大会前日の午前 9 時の時点の気象予報に基づき判断し、大会前日午前 10 時頃までに大会 HP、学会 ML で告知する。

4. 大会前日・初日には現地在暴風圏内に入らず、大会二日目に現地在暴風圏内に入ることが予想される場合（＝初日までは移動可能な場合）、一日目のプログラムを実施。二日目のプログラムは中止。初日の情報交換会も中止。

理由：二日目午後から暴風圏内に入ることが予想される場合でも、会場の撤収作業のことを考えると、午前のプログラムのみ実施することは危険を伴うため。

同様に、二日目は大会校スタッフも会場に来られないと思うので、情報交換会を中止にし、その時間に撤収作業をしてもらう。

→大会二日目のみ中止になる可能性があるれば、大会二日前の午後 5 時までに、「中止の可能性ある」旨を大会 HP および学会 ML で予告。

開催の可否についての最終決定は、大会初日の午後 5 時頃までに行い、大会 HP・学会 ML および会場内の掲示や放送で告知する。

5. 大会初日の日中には暴風圏に入らず（暴風警報が発令せず）、夜の間には台風が通過してしまい、二日目午前 7 時には警報が解除される見通しの場合。

二日目のプログラムを予定通りに実施する。開始時刻を遅らせることはしない。

→二日目を実施するか中止にするかを、二日目の午前 8 時頃までに大会 HP、学会 ML で告知。

<大会前に台風が通過することが予想される場合>

6. 大会前日午前 9 時の時点で現地の「暴風警報」が解除されていた場合、大会は予定通りに開催。ただし、その他の地域からは移動が困難であることが予想されるため、大会プログラム（WS、シンポジウム等）が部分的に中止または内容変更になる可能性について周知。

7. 大会二日前中に現地の暴風警報が解除されている場合、すべて予定通りに実施。

<大会開催・中止に関するアナウンスの方法とタイミング一覧；時系列（タイムライン）で整理>

A.大会二日前以前：

台風接近の可能性が判明した時点で大会実行委員長・運営委員長・事務局長，会長間で方針について再度確認。会長にも情報共有する。

大会開催予定に台風の影響がある旨を，速報的に大会 HP と学会 ML で告知（一度）。その際，次の情報は大会二日前の午後 5 時頃になると予告する。

B.大会二日前の午後 5 時頃：

台風の影響が避けられない見通しの場合，状況に応じて，その時刻以降の大会の全面/部分中止の判断基準を明示し，大会 HP と学会 ML で告知。

次の情報提供は大会前日の午前 10 時頃と予告（午前 9 時時点の警報の有無に基づく判断）。上記の「何らかの対応が必要」と判断をした時点で情報交換会はいずれにせよ中止＝キャンセルとする。

C.大会前日の午前 10 時頃：

大会前日午前 9 時に現地に暴風警報が発令中→大会は二日間とも中止。

C-1<台風接近中の場合>

大会前日午前 9 時の時点でまだ現地に警報発令されていないが，初日午前 7 時までに暴風圏内に入ることが確認されている場合→大会は二日間とも中止と告知。

あるいは，初日夜以降に暴風圏内に入ることが確認される場合

→二日目のプログラム実施中止の可能性のあることを告知。次の情報は初日午後 5 時頃。

C-2<台風通過後の場合>

大会前日午前 9 時の時点で現地の「暴風警報」が解除されていた場合，大会は予定通り開催と告知。

ただし，その他の地域からは移動が困難であることが予想されるため，大会プログラム（WS，シンポジウム等）が部分的に中止または内容変更になる可能性について周知。

D.大会初日の午後 5 時頃：

大会二日目午前 7 時以降に現地が暴風圏内に入ることが確認される場合

→初日情報交換会と大会二日目は中止（情報交換会中止については二日前の時点で決定している）。

大会二日目午前 7 時頃には台風が通過してしまっていることが確認される場合

→二日目を開催可否について朝 8 時頃までに決定することを予告する。大会 HP・学会 ML，会場内の掲示・放送で告知。

E.大会二日目の午前 8 時頃：

大会二日目午前 7 時時点で現地の暴風警報が解除されていれば，予定通りに実施。解除されていなければ中止。

→最終決定を，大会 HP 及び学会 ML で告知。

<大会（一部）中止に伴う会員への配慮>

・大会中止によって口頭発表ができなくなった場合，要旨集への論文掲載をもって，大会で発表したものとして認める。

・全日程および部分的に中止のいずれの場合でも，既に大会準備のための経費が発生していることも考慮し，参加費の返金は行わない。ただし，大会発表要旨集 PDF は各自が大会 HP からダウンロード可能な状態とする。情報交換会費は全額返金。

・交通機関の乱れによって大会に参加できなくなった発表者・参加者への対応は，本人からその旨連絡があった場合のみ，大会の中止（一部中止を含む）の場合と同様とする。

→申請期限は大会開催予定日から一ヶ月以内をメドとする（国際文献社側のヘルプデスク設置期間が 10 月末までなので，それまでに事後の対応をすべて終えたいため）。

以 上